

平成23年6月28日

## 第15期 貸借対照表・損益計算書

大阪市中央区南船場1丁目18番17号  
 富士生命保険株式会社  
 代表取締役会長兼CEO 戸國靖器

## 平成22年度（平成23年3月31日現在）貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	6,519	保険契約準備金	248,788
預貯金	6,519	支払準備金	3,096
コーポレート	2,000	責任準備金	245,141
有価証券	234,541	契約者配当準備金	550
国債	217,285	代理店借	608
地方債	1,342	再保険借	210
社債	10,355	その他の負債	1,099
株式	4,251	未払法人税等	4
その他の証券	1,306	未払金	14
貸付金	10,704	未払費用	592
保険約款貸付	10,701	預り金	9
一般貸付	3	資産除去債務	17
有形固定資産	47	仮受金	460
建物	24	退職給付引当金	8
その他の有形固定資産	22	役員退職慰労引当金	4
無形固定資産	342	特別法上の準備金	310
ソフトウェア	333	価格変動準備金	310
その他の無形固定資産	8	繰延税金負債	691
代理店貸	11		
再保険貸	304	負債の部合計	251,721
その他の資産	4,649		
未収金	3,801	(純資産の部)	
前払費用	24	資本金	10,000
未収収益	748	利益剰余金	△ 3,867
預託金	68	その他利益剰余金	△ 3,867
仮払金	6	繰越利益剰余金	△ 3,867
その他の資産	0	株主資本合計	6,132
貸倒引当金	△ 0	その他有価証券評価差額金	1,265
		評価・換算差額等合計	1,265
		純資産の部合計	7,398
資産の部合計	259,119	負債及び純資産の部合計	259,119

(平成22年度末 貸借対照表の注記)

1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは定率法により行なっております。
3. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
5. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。
6. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
7. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
9. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方法により計算しております。
  - ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
  - ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定による将来にわたっての健全性を確保するための責任準備金を追加して積み立てることとしております。これによる当年度に積み立てた金額は769百万円であります。
10. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
11. 当年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。  
これに伴い、有形固定資産が8百万円増加し、資産除去債務が17百万円計上されております。また、経常損失が2百万円増加し、税引前当期純損失が9百万円増加しております。
12. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次の通りであります。  
保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性および保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針とし、安全性を優先して長期的・安定的に収益確保を図るとともに、ALM管理体制の充実を図り、リスク管理の強化に努めております。  
この方針に基づき、具体的には、債券については、信用リスク軽減のため格付けの高い国内の公社債を中心としてポートフォリオに組み入れております。株式、投資信託については、保有ポートフォリオの見直しを行うとともに、収益機会の多様化を目的としてリスク許容度の範囲を定めて運用を行っております。  
また、貸付については、保険約款貸付を中心とした運用を行っております。  
なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、金利・株式などの市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを、また信用リスクの管理にあたっては、信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをバリュエーション・アット・リスク（VaR：予想最大損失額）による計量化手法を用いて定量的にリスク量の把握を行い、許容されるリスク量の範囲内にコントロールしています。

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。  
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	6,519	6,519	—
(2) コールローン	2,000	2,000	—
(3) 有価証券	234,396	238,129	3,733
満期保有目的の債券	132,001	135,735	3,733
その他有価証券	102,394	102,394	—
(4) 貸付金	10,704	10,704	—
保険約款貸付	10,701	10,701	—
一般貸付	3	3	—

(1) 現金及び預貯金、並びに(2) コールローン

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券

- ・市場価格のある有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

なお、非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため有価証券には含めておりません。

当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、144百万円であります。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

- 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額は114百万円であります。
- 関係会社に対する金銭債権の総額は91百万円、金銭債務の総額は323百万円であります。
- 繰延税金資産の総額は、2,913百万円、繰延税金負債の総額は、721百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,883百万円であります。  
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,557百万円、価格変動準備金112百万円であります。  
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額691百万円であります。  
当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額△60.89%であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機およびその周辺機器があります。
- 東日本大震災に関連した支払備金等を942百万円計上しております。
- 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。  
前年度末現在高 484百万円  
当年度契約者配当金支払額 339百万円  
利息による増加等 0百万円  
契約者配当準備金繰入額 405百万円  
当年度末現在高 550百万円
- 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は54百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は446百万円であります。

21. 1株当たりの純資産額は36,990円88銭であります。
22. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は435百万円であります。  
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
23. 退職給付に関する内訳は次のとおりです。
- |         |       |
|---------|-------|
| 退職給付債務  | 55百万円 |
| 年金資産    | 47百万円 |
| 退職給付引当金 | 8百万円  |
- なお、平成23年4月に従来の適格退職年金制度から確定拠出年金制度および確定給付年金制度へ移行しております。
24. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成22年度

平成22年4月 1日から

平成23年3月31日まで

損益計算書

(単位:百万円)

科 目		金 額
経常	収益等	84,546
保険	料	79,453
	再保	78,937
	資産運用	516
	利息及び配当金等	4,527
	預貯金利息	4,443
	有価証券利息・配当金	6
	貸付金利息	4,128
	その他の利息配当金	305
	その他有価証券売却益	2
	その他有価証券売却益	83
	その他有価証券売却益	565
	その他有価証券売却益	0
	その他有価証券売却益	543
	その他有価証券売却益	21
経常	費用	88,597
保険	金等支払	19,779
	年金	5,219
	給付	413
	解約返戻金	1,994
	その他の返戻金	10,900
	再保料	371
	責任準備金等繰入額	879
	支払準備金繰入額	56,553
	責任準備金繰入額	844
	契約者配当金積立利息繰入額	55,708
資産	運用費用	0
	支払利息	18
	有価証券売却損	2
	為替差損	12
	その他の運用費用	0
	その他有価証券売却損	2
事業	の他経常費用	11,503
	その他有価証券売却損	742
	保険金据置支払	322
	税減価償却	292
	退職給付引当金繰入額	125
	その他の経常費用	0
	その他有価証券売却損	2
経常	損失	4,051
特別	利益	1
貸倒引当金戻入額		1
特別	損失	63
固定資産等処分損		0
特別法上の準備金繰入額		53
価格変動準備金		53
その他の特別損失		10
契約者配当準備金繰入額		405
税法引前当期純損失		4,519
法人税及び住民税		45
法人税等調整額		1,105
法人税等合計		1,151
当期純損失		5,671

(平成22年度 損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は143百万円、費用の総額は2,301百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券77百万円、その他の証券6百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券12百万円であります。
4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は16百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は91百万円であります。
5. 1株当たりの当期純損失は、28,357円88銭であります。
6. 関連当事者との取引に関する内容は以下の通りです。  
親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高
親会社	富士火災海上保険株式会社	被所有 直接100%	生命保険業務の委託及び事務所の貸借	生命保険業務の委託(注1)	事業費 271	未払費用	15
				事務所の貸借(注2)	事業費 103	未払費用	0
			損害保険業務の受託	損害保険業務の受託(注1)	その他の経常収益 1	未収金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託手数料については、業務委託契約書の定めにより決定しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等が含まれております。

7. その他特別損失の内訳は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額6百万円、東日本大震災関連経費3百万円であります。
8. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。